



# 沖縄総合事務局における 港湾・空港工事に関する入札・契約の概要 (総合評価落札方式について)

平成28年 4月

沖縄総合事務局

開発建設部 港湾建設課

# 目次

## ◎H28年度のガイドライン改定内容

1. 一般事項	・・・	2
2. 技術提案評価型(S型)の技術提案の提案数の低減・評価基準細分化【試行】	・・・	2
3. 既存評価項目の配点及び評価基準見直し	・・・	3
4. 平成28年度より新たに追加する評価項目	・・・	4
5. 発注タイプ毎における配点見直し(案)	・・・	7
(参考)工事規模による発注等級(ランク)の標準区分(港湾・空港)	・・・	12
(補足)若手技術者の登用	・・・	13
(補足)工事の確実な休日確保(施工能力評価型(I型)のみ)	・・・	14



# H28年度のガイドライン改定内容

## 3. 既存評価項目の配点及び評価基準見直し

### 【施工計画評価】

◆加算点1及び加算点2配点の見直し <評価基準見直し>WTO型を除く各タイプ共通

施工計画重視型及びチャレンジ型の加算点2の施工計画の配点が、評価ウェイトが小さく施工計画を重視するという本来の趣旨に沿っていないため、以下のとおり見直しを行う(優・良・可で評価)。

※見直しにより加算点2の施工計画の配点ウェイトが大きくなるため、加算点1の企業の能力、技術者の能力、地域精通度・貢献度については配点を引き下げる。

	<b>現行</b>	<b>見直し</b>	
施工計画重視型(40点満点) :	10点	⇒ 20点	(全体ウェイトの50%)
チャレンジ型(40点満点) :	20点	⇒ 25点	(全体ウェイトの62.5%)

区分	標準点 (基礎点)	評価点(加算点)			
		加算点1	加算点2		施工体制点
		企業の能力 技術者の能力 地域精通度・貢献度	施工計画	技術提案	施工体制
施工能力評価型(Ⅱ型)	100点	40点	—	—	30点
施工能力評価型(Ⅰ型)		40点	※可・不可の評価	—	
施工計画重視型		30点⇒20点	10点⇒20点	—	
チャレンジ型		20点⇒15点	20点⇒25点	—	
技術提案評価型(S型)		30点	—	30点	
WTO技術提案評価型(S型)		—	—	60点	

# H28年度のガイドライン改定内容

## 3. 既存評価項目の配点及び評価基準見直し

### 【地域精通度・貢献度項目】

#### ◆作業船評価の保有形態の定義の明確化 <評価基準見直し>WTO型を除く各タイプ共通

これまで、自社保有船舶・共同保有船舶・関連する会社の保有船舶について評価をしていたものの、極端に低い持ち分比率であっても共同保有として評価していたため、船舶保有形態の定義を以下のとおり明確化し、適切な評価となるよう見直しを行う

自社保有船舶: 100%自社所有の船舶の他、親会社が50%以上の株式を保有している子会社が所有する船舶をいう。(ただし、子会社はその船舶を自社保有(100%所有)してなければならない。)また、申請者が最終的に所有者となることを前提として、便宜上、リース会社が建造し保有した船舶であって、且つ、実態として申請者が建造費を含めたリース料を払いつつ自社保有船舶と同等の維持・使用を行う(ファイナンスリース)船舶も自社保有船舶に含めることができる。

共同保有船舶: 当該船舶の所有あるいは所有船舶の現行機能を保持するに当たり、新造、改良又は機能の追加のために必要な経費を複数の者で負担している船舶をいう。

### ◎環境性能の高い作業船舶の使用の有無の評価基準

- ①自社保有船舶で環境性能の高い船舶の使用あり 満点評価
- ②共同保有船舶で環境性能の高い船舶の使用あり(持ち分比率50%以上) ①の3/4評価
- ③共同保有船舶で環境性能の高い船舶の使用あり(持ち分比率20%以上50%未満) ①の2/4評価
- ④共同保有船舶で環境性能の高い船舶の使用あり(持ち分比率20%未満) ①の1/4評価

## H28年度のガイドライン改定内容

### 4. 平成28年度より新たに追加する評価項目【**試行項目**】

#### 【技術者評価項目】

◆配置予定技術者の資格保有の評価【**試行**】<新規追加項目>WTO型を除く各タイプ共通

以下の資格については、建設業法により定められている国家資格以外に、より工事内容に即した資格を保有している者に対し加点を行うことでさらなる品質向上・安全性向上に資するものとして新たに追加項目として設定する。

○海上工事施工管理技術者:作業船を使用する工事において設定

○空港工事施工管理技術者:空港の制限区域内で施工を行う工事において設定

※当該資格の評価項目評価の実施時期は、業界へのアナウンス後にある程度の資格取得期間確保のため、適用は平成28年10月1日以降に公告を行う案件から適用。

#### 平成28年度日程

受験受付時期 6月1日～6月30日

1次試験(筆記) 8月21日

1次合格発表 9月20日

2次試験(面接) 11月中旬～12月初旬

2次合格発表 1月20日

## H28年度のガイドライン改定内容

### 4. 平成28年度より新たに追加する評価項目【試行項目】

#### 【技術者評価項目】

#### ◆若手技術者の登用【試行】 WTO型を除く各タイプ共通

品確法の改正に伴い、担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした若手技術者の評価を新たに設定し、配置予定技術者に若手(40歳未満)を配置し、非専任の補助者を配置する場合に評価する。

若手技術者＋非専任補助者 満点評価

若手技術者

満点評価の1/2 ※発注タイプにより配点が変わる

#### ◆技術者の地域精通度評価【試行】 WTO型を除く各タイプ共通でAランク対象工事のみ

地域に精通した技術者を活用することにより、工事の円滑な実施と品質向上を促すもので、Aランク対象工事において試行を行う。対象地域は沖縄県内で、過去4年以内施工した公共工事(自治体含む)・民間工事(元下問わず、1,000万円以上)・米軍工事を対象とし、また、港湾関係か否かを問わない。

①3件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事した実績

②1件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事した実績 又は  
3件以上の工事で、担当技術者として従事した実績

③従事した実績なし

配点例 ①:満点評価、②:①の1/2評価、③:0点 ※発注タイプにより配点が変わる

#### 【休日確保に関する評価】

#### ◆工事の確実な休日確保【試行】 施工能力評価型(I型)のみ

技術的な工夫の余地が小さく技術提案を求めない工事においては、「施工計画」を求め施工上配慮すべき事項の適切性を審査し、適切かつ確実に工事を遂行する能力を審査しているものであるが、技術者・技能者の処遇改善を目的とした休日取得の確実な実施にむけ、特に配慮すべき事項について記述を求める試行を行う。(施工計画通りの履行がなされなかった場合、減点あり)

# H28年度のガイドライン改定内容

## 5. 発注タイプ毎における配点見直し

### WTO型を除く全ての発注タイプの評価点見直し

過年度からの技術審査評価項目について、これまでに説明した内容を踏まえ配点を見直すこととし、さらに平成28年度より新たな追加項目を設定するため、加算点の評価配点ウェイトを見直すこととした。  
 ※配点の割り振りについては発注タイプ、工事内容によって違うため、詳細は以下を参照

※青字( )数字は平成27年度ガイドラインの配点

評価区分		発注区分						
		施工能力評価型 (Ⅱ型)	施工能力評価型 (Ⅰ型)	施工計画重視型	チャレンジ型	技術提案評価型 (S型)	WTO 技術提案評価型 (S型)	
評価点 (加算点)	標準点(基礎点)		100点					
	加算点1	企業の能力	10点	5点 (8点)	2.5点 (4点)	7.5点 (8点)	—	
		技術者の能力	20点	10点 (15点)	7.5点 (9点)	15点 (15点)	—	
		地域精通度・貢献度	10点	5点 (7点)	5点 (7点)	7.5点 (7点)	—	
	加算点2	施工計画	—	※可・不可の評価	20点 (10点)	25点 (20点)	—	—
		技術提案	—	—	—	—	30点	60点
	施工体制点	施工体制	30点					

注)WTO技術提案評価型(S型)は、政府調達案件(7.4億円以上)のみ適用とする。

注)施工体制点は、発注規模1,000万円以上の案件のみ適用する。

# H28年度のガイドライン改定内容

## 5. 発注タイプ毎における配点見直し

### 【加算点1】

#### (1) 企業の能力

※青字( )数字は平成27年度ガイドラインの配点

評価項目	評価の視点	施工能力評価型(II型) 施工能力評価型(I型)		施工計画重視型		チャレンジ型			技術提案評価型(S型)		評価基準				
		得点	配点	得点	配点	得点	配点	得点	配点						
同種工事の施工実績	過去15年間の同種工事の施工実績	4	4.0	4.0	2	2.0	2.5	2.5	4.0	2.5	2.5	2.0	(より同種工事) 総合事務局(開建部)・国土交通省の実績あり		
			3.0	3.0		1.5		(4)	1.9		3.0	(2)	1.9	1.5	(より同種工事) 公団等・沖縄県(那覇港管理組合含む)の実績あり
			2.0	2.0		1.0			1.3		2.0		1.3	1.0	(より同種工事) 県内市町村・他省庁・県外自治体の実績あり
			3.0	3.0		1.5			1.9		3.0		1.9	1.5	(同種工事) 総合事務局(開建部)・国土交通省の実績あり
			2.0	2.0		1.0			1.3		2.0		1.3	1.0	(同種工事) 公団等・沖縄県(那覇港管理組合含む)の実績あり
			1.0	1.0		0.5			0.6		1.0		0.6	0.5	(同種工事) 県内市町村・他省庁・県外自治体の実績あり
			0.0	1.0		0.0			0.0		0.0		0.0	0.0	0.0
工事成績(企業)	開発建設部内(港湾・空港所管)での過去5年間に於ける成績点の平均点	4	4.0		2	2.0	4.0			4	4.0	80点以上			
			3.6			(4)	1.8	3.6				3.6	79点以上 80点未満		
			3.3				1.6	3.3				3.3	78点以上 79点未満		
			2.9				1.5	2.9				2.9	77点以上 78点未満		
			2.5				1.3	2.5				2.5	76点以上 77点未満		
			2.2				1.1	2.2				2.2	75点以上 76点未満		
			1.8				0.9	1.8				1.8	74点以上 75点未満		
			1.5				0.7	1.5				1.5	73点以上 74点未満		
			1.1				0.5	1.1				1.1	72点以上 73点未満		
			0.7				0.4	0.7				0.7	71点以上 72点未満		
			0.4				0.2	0.4				0.4	70点以上 71点未満		
0.0			0.0	1.0			0.0	70点未満又は実績なし							
低入札工事の工事成績	開発建設部(港湾・空港所管)における過去2年度間の低入札工事の工事成績	0	0.0		0	0.0		0	0.0	0	0.0	70点以上			
			-4.0			-3.0			-3.0			-3.0	65点以上 70点未満		
			-8.0			-6.0			-6.0			-6.0	65点未満		
優良工事表彰	過去3年間の優良工事表彰の有無(同一工種)	2	2.0		1	1.0	2.0		1	1	1.0	2.0	局長表彰の実績あり		
			1.0			(2)	0.5	1.0				(2)	0.5	1.0	事務所長表彰の実績あり
			0.0				0.0	0.0					0.0	0.0	なし
工事事故等	過去3ヶ月間における事故状況(建築・民間及び米軍工事は除く)、粗雑工事の有無	0	0.0		0	0.0		0	0.0	0	0.0	粗雑工事、事故なし			
			-2.0			-1.5			-1.5			-1.5	事故等による文書警告・注意あり		
			-4.0			-3.0			-3.0			-3.0	事故等による指名停止あり		
小計(2)		10		5		2.5		7.5							

# H28年度のガイドライン改定内容

## 5. 発注タイプ毎における配点見直し

(2) 技術者の能力

※青字( )数字は平成27年度ガイドラインの配点

評価項目	評価の視点	施工能力評価型(II型) 施工能力評価型(I型)		施工計画重視型		チャレンジ型		技術提案評価型(S型)		評価基準				
		得点	配点	得点	配点	得点	配点	得点	配点					
同種工事の施工経験	過去15年間の主任(監理)技術者の施工経験	8	8.0	(6)	3.0	6.0	3	3.0	4.0	6	6.0	(より同種工事・役職経験有り)総合事務局(開発建設部)・国土交通省の実績あり		
			6.0		2.3	4.5		2.3	3.0		4.5	(より同種工事・役職経験無し)総合事務局(開発建設部)・国土交通省の実績あり		
			6.0		2.3	4.5		2.3	3.0		4.5	(より同種工事・役職経験有り)旧公団等・沖縄県(那覇港管理組合含む)の実績あり		
			4.0		1.5	3.0		1.5	2.0		3.0	(より同種工事・役職経験無し)旧公団等・沖縄県(那覇港管理組合含む)の実績あり		
			4.0		1.5	3.0		1.5	2.0		3.0	(より同種工事・役職経験有り)県内市町村・他省庁・県外自治体の実績あり		
			6.0		2.3	4.5		2.3	3.0		4.5	(同種工事・役職経験有り)総合事務局(開発建設部)・国土交通省の実績あり		
			4.0		1.5	3.0		1.5	2.0		3.0	(同種工事・役職経験無し)総合事務局(開発建設部)・国土交通省の実績あり		
			4.0		1.5	3.0		1.5	2.0		3.0	(同種工事・役職経験有り)旧公団等・沖縄県(那覇港管理組合含む)の実績あり		
			2.0		0.8	1.5		0.8	1.0		1.5	(同種工事・役職経験無し)旧公団等・沖縄県(那覇港管理組合含む)の実績あり		
			2.0		0.8	1.5		0.8	1.0		1.5	(同種工事・役職経験有り)県内市町村・他省庁・県外自治体の実績あり		
			0.0		0.0	1.0		0.0	1.0		0.0	0.0	上記以外の実績あり	
			工事成績(技術者)		開発建設部内(港湾・空港所管)での過去5年間の成績点の平均点	(8)		9.0	(6)		4.0	6.0	4	4.0
8.2	3.6	5.5		3.6			4.1	(6)		6.4	5.5	79点以上 80点未満		
7.4	3.3	4.9		3.3			3.7	5.7		4.9	78点以上 79点未満			
6.5	2.9	4.4		2.9			3.3	5.1		4.4	77点以上 78点未満			
5.7	2.5	3.8		2.5			2.9	4.5		3.8	76点以上 77点未満			
4.9	2.2	3.3		2.2			2.5	3.8		3.3	75点以上 76点未満			
4.1	1.8	2.7		1.8			2.0	3.2		2.7	74点以上 75点未満			
3.3	1.5	2.2		1.5			1.6	2.5		2.2	73点以上 74点未満			
2.5	1.1	1.6		1.1			1.2	1.9		1.6	72点以上 73点未満			
1.6	0.7	1.1		0.7			0.8	1.3		1.1	71点以上 72点未満			
0.8	0.4	0.5		0.4			0.4	0.6		0.5	70点以上 71点未満			
0.0	0.0	0.0		0.0			0.0	0.0		0.0	70点未満又は実績なし			
優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰(港湾空港部門)	2 (3)	2.0	2	2.0				1	1.0	2.0	局長表彰の実績あり		
			1.0		1.0	(2)		0.5		1.0	事務所長表彰の実績あり			
			0.0		0.0					0.0	0.0	なし		
継続教育(CPD)	各CPD団体の推奨単位の取得状況	1	1.0	1	1.0	0.5	0.5	1	1.0	1.0	0.0	推奨単位以上		
			0.0		0.0		0.0			0.0	0.0	推奨単位未満		
若手技術者登用	若手技術者(40歳未満)及び非専任補助者の配置状況	※	2.0	※	2.0			※	1.0	1.0	0.5	若手技術者+非専任補助者の配置		
			1.0		1.0				0.5	0.5	0.0	若手技術者の配置		
			0.0		0.0				0.0	0.0	0.0	なし		
配置予定技術者の資格	主任(監理)技術者の保有する資格 ※資格要件以外に保有する資格	※	1.0	※	1.0			※	1.0	1.0	0.0	海上工事施工管理技術者(海上工事)、空港工事施工管理技術者(制限区域内工事のみ)		
			0.0		0.0				0.0	0.0	0.0	なし		
技術者の沖縄県内における地域精進度	沖縄県内における過去4年間の工事実績 ※工事は公共工事(自治体含む)・民間工事(元下問わず)・米軍工事を対象とし、港湾関係か否かを問わない。 ※Aランク工事のみ評価対象	※	1.0	※	1.0			※	2.0	2.0	1.0	3件以上の工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事した実績		
			0.5		0.5				1.0	1.0	1.0	1件以上の工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事した実績		
			0.5		0.5				1.0	1.0	1.0	3件以上の工事において、担当技術者として従事した実績		
			0.0		0.0				0.0	0.0	0.0	なし		
小計(3)		20		10		7.5		15						

H28.10.1以降公告案件より適用

# H28年度のガイドライン改定内容

## 5. 発注タイプ毎における配点見直し

### (3) 地域精通度・貢献度

※青字( )数字は平成27年度ガイドラインの配点

※県内業者の下請活用率の配点については、施工計画以外の評価点の1割を目安として設定

評価項目	評価の視点	施工能力評価型(II型) 施工能力評価型(I型)		施工計画重視型		チャレンジ型		技術提案評価型(S型)		評価基準
		得点	配点	得点	配点	得点	配点	得点	配点	
地域内での拠点の有無	地域内における本支店、営業所等の有無	2	2.0	1	1.0 1.5	1	1.0 1.5	1.5	1.5	〇〇内に本店あり
			0.0	(1.5)	0.0 0.0	(1.5)	0.0 0.0		0.0	その他
近隣地域での施工実績①※	過去15年間の近隣地域(沖縄県内)の港湾・空港工事の実績	2	2.0	1	1.0 1.5	1	1.0 1.5	2	2.0 1.5	実績あり:[海上工事]同一港内(海上) [陸上工事]同一空港内(制限区域内)
			1.0	(1.5)	0.5 0.8	(1.5)	0.5 0.8	(1.5)	1.0 0.8	実績あり:[海上工事]沖縄県内(海上) [陸上工事]同一港内、同一空港内(制限区域外)
			0.0		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0 0.0	その他
近隣地域での施工実績②※	過去3年間の近隣地域(沖縄県内)の土木工事の実績(建築・民間及び米軍工事は除く)。なお、共同企業体の場合は構成員全ての合計	※	2.0	※	1.5	※	1.5	※	1.5	15件以上
			1.0		0.8		0.8		0.8	10件以上15件未満
			0.0		0.0		0.0		0.0	10件未満
災害協定の有無	沖縄総合事務局(港湾空港所管)との災害協定の有無(所属する協会等が締結した場合も含む)	2	2.0	1	1.0	1	1.0	1	1.0	災害協定の締結あり
			0.0		0.0		0.0		0.0	その他
県内業者の下請活用の有無	県内企業を下請として活用する比率(県内元請企業も含む)	4	4.0	2	2.0 3.0	2	2.0 3.0	3	3.0	県内業者への下請(元請)予定金額が請負金額の30%以上
			2.0	(3)	1.0 1.5	(3)	1.0 1.5		1.5	県内業者への下請(元請)予定金額が請負金額の20%~30%未満
			0.0		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0	県内業者への下請(元請)予定金額が請負金額の20%未満
作業船舶の保有の有無※	申請企業が保有する作業船舶の有無	※	1.0	※	1.0	※	1.0	※	1.0	自社保有船舶又は共同保有船舶で主要な作業船舶の保有あり
			0.5		0.5		0.5		0.5	自社保有船舶又は共同保有船舶で作業船舶の保有有り
			0.0		0.0		0.0		0.0	保有なし
			0.0		0.0		0.0		0.0	使用なし
環境性能の高い作業船舶の使用の有無	環境性能の高い作業船舶の使用の有無(主要な作業船舶に限る)	※	1.0	※	0.5	※	0.5	※	0.5	自社保有船舶で環境性能の高い船舶の使用あり
			0.8		0.4		0.4		0.4	共同保有船舶で環境性能の高い船舶の使用あり(持ち分比率50%以上)
			0.5		0.3		0.3		0.3	共同保有船舶で環境性能の高い船舶の使用あり(持ち分比率20%以上50%未満)
			0.3		0.1		0.1		0.1	共同保有船舶で環境性能の高い船舶の使用あり(持ち分比率20%未満)
			0.0		0.0		0.0		0.0	使用なし
小計(4)		10		5		5		7.5		

※近隣地域は①と②のいずれかを使用すること。

# H28年度のガイドライン改定内容

## 5. 発注タイプ毎における配点見直し

【加算点2】

(1) 施工計画

※青字( )数字は平成27年度ガイドラインの配点

評価項目	評価の視点	施工能力評価型(Ⅱ型) 施工能力評価型(Ⅰ型)		施工計画重視型		チャレンジ型		技術提案評価型(S型)		備考
		得点	配点	得点	配点	得点	配点	得点	配点	
工程管理に係わる技術的所見(様式4-1)	工期設定の適切性	☆施工能力評価(Ⅱ型) →施工計画を求めない。		20	優	25	優			
				(10)	良	(20)	良			
					可		可			
施工上の課題に対する技術的所見(様式4-2)	発注者が指定した施工上の課題への対応的確性 ・与条件との整合性 ・理解度 ・対応方針の裏付け 等	☆施工能力評価(Ⅰ型) →施工計画を「可」「不可」評価		20	優	25	優			
				(10)	良	(20)	良			
					可		可			
施工上配慮すべき事項に対する技術的所見(様式4-3)	施工上配慮すべき事項の適切性 ・与条件との整合性 ・理解度 ・対応方針の裏付け 等			20	優	25	優			
				(10)	良	(20)	良			
					可		可			
材料の品質管理に係わる技術的所見(様式4-4)	コンクリート、鋼材溶接部等の品質の確認方法、管理方法の適切性			20	優	25	優			
				(10)	良	(20)	良			
					可		可			
小計(1)			20		25					

注)各課題に対する提案内容は、最大3項目とする。また、合計ポイント数を10点(20点)満点換算して得点とする。(優-2ポイント、良-1ポイント、可-0ポイント)

※得点=(3項目の合計ポイント数÷6ポイント)×20又は25得点(少数第2位四捨五入)

(2) 技術提案

評価項目	評価の視点	施工能力評価型(Ⅱ型) 施工能力評価型(Ⅰ型)		施工計画重視型		チャレンジ型		技術提案評価型(S型) WTO技術提案評価型(S型)		備考		
		得点	配点	得点	配点	得点	配点	得点	配点			
技術提案	総合的なコストに関する提案 工事目的物の性能・機能の向上に関する提案 環境対策等、特に配慮が必要な提案									優	課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性工事目的物の性能、機能の向上等)を踏まえて適切な確に図られ、優れた工夫が見られるか否に関する技術提案かを項目毎に評価とする。 難易度Ⅳ以下(優、良+、良、良-、可)の5段階評価) 【WTO】 最大60点=2テーマ×3提案(優(10点)) 【非WTO】 最大30点=1テーマ×3提案(優(10点)) 優10点、良+7.5点、良5点、良-2.5点、可0点	
										良+		
										良		
										良-		難易度Ⅴ以上(優、良、可)の3段階評価) 【WTO】 最大60点=2テーマ×5提案(優(6点)) 【非WTO】 最大30点=1テーマ×5提案(優(6点)) 優6点、良3点、可0点
										可		
小計(5)									(S型・通常) 30点 難易度Ⅳ以下:1テーマ×3提案 難易度Ⅴ以上:1テーマ5提案 (WTO・S型) 60点 難易度Ⅳ以下:2テーマ×3提案 難易度Ⅴ以上:2テーマ5提案			

# H28年度のガイドライン改定内容

## (参考) 工事規模による発注等級(ランク)の標準区分(港湾・空港)

### 1) 港湾・空港事業(那覇空港滑走路増設事業を除く)

工 種	入札契約方式	工事規模(予定価格)	等 級	備 考
港湾土木工事 空港等土木工事 港湾等しゅんせつ工事	一般競争 (政府調達)	7.4億円以上	—	※経営事項評価点数による
	一般競争	5.0億円以上 7.4億円未満	A	
		9,000万円以上 5.0億円未満 9,000万円未満	B C	
港湾等鋼構造物工事	一般競争 (政府調達)	7.4億円以上	—	※経営事項評価点数による
	一般競争	3,700万円以上 7.4億円未満 3,700万円未満	A B	
空港等舗装工事	一般競争 (政府調達)	7.4億円以上	—	※経営事項評価点数による
	一般競争	1.2億円以上 7.4億円未満	A	
		5,000万円以上 1.2億円未満 5,000万円未満	B C	

### 2) 那覇空港滑走路増設事業

工 種	入札契約方式	工事規模(予定価格)	等 級	備 考
港湾土木工事 空港等土木工事 港湾等しゅんせつ工事	一般競争 (政府調達)	7.4億円以上	—	※経営事項評価点数による
	一般競争	—	A	
		1.8億円以上 7.4億円未満 1.8億円未満	B C	

注) 政府調達対象額(WTO調達対象額)は、H28年4月1日以降に契約締結を行う工事より7.4億円に改定(概ね2年毎に見直し)。

## 【補足】若手技術者の登用

### 【評価方法及び減点】

#### ◆技術者の能力評価

最大3名まで申請できるため、若手技術者(40歳未満)を含む複数の技術者を申請してきた場合、いずれで評価したかについて競争参加資格確認結果通知時に通知する。

#### ◆減点

配置予定技術者に若手技術者を配置することで、加点対象となった評価項目について、受注者の責により履行できなかった場合は、加点割合に応じて工事成績評定点より最大2点減じる。

#### 配置予定技術者の年齢 会社名

配置予定技術者	氏 名	
	生 年 月 日	
	評価基準日における満年齢	満 歳
	年 齢 確 認 資 料	
非専任補助者の配置		あり ・ なし

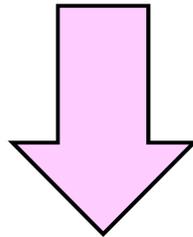
- 注) 1) 若手技術者を配置する場合に限り、様式3で記載した者について記載すること。  
 若手技術者(40歳未満)の登用を促す試行工事としてエントリーしない場合は、40歳未満でも本様式は提出不要(40歳以上として取り扱う)
- 2) 評価基準日は入札説明書に記載する競争参加資格確認申請日の提出期限日とする。
- 3) 年齢確認資料は年齢が確認できる資料名を記載する。  
 なお、様式3の証明資料で添付済みの場合は省略してよい。
- 4) 配置する非専任補助者については、以下の全ての要件を満足する必要がある。
- ・ 港湾空港関係における15年以上の実務経験を有する者
  - ・ 1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士(建設部門又は総合技術監理部門)の有資格者で、資格取得後、10年以上の者
  - ・ 自社職員で当該工事や他の工事に技術者として従事していない者
  - ・ 現場に半日以内に到着可能な場所を勤務地としている者
  - ・ 定期的に配置予定技術者の指導を現場にて行うこと(1回/月程度、半日/回程度)
- なお、4)に該当する者を配置する場合の証明資料等の添付は不要とする。(工事受注後に提出すること)

#### 様式3-1 若手技術者を配置する場合提出

# 【補足】工事の確実な休日確保(施工能力評価型(I型)のみ)

## 【施工計画 施工課題2】

◆休日確保の確実な実施に向け、特に配慮すべき事項



**休日確保の方法は提案と言うよりは事実上の宣言的な内容で構いません。**

(様式-4-5)

施工計画(課題に対する施工計画)(施工能力評価型・I型)

会社名: \_\_\_\_\_

※施工能力評価型(I型)は、記載された施工計画が適切なるものであるかを評価する。  
(港湾工事共通仕様書1-1-5施工計画書1.(6)施工方法に関する手順・工法等を評価する)  
なお、共通仕様書や特記仕様書による標準案以上の提案を求めているものではない。

■施工課題1	〇〇〇〇〇〇について
<p>本工事は、中城湾港新港地区の浚渫(約9万m<sup>3</sup>)を行い、浚渫土砂を泡瀬地区土砂処分場まで、約6kmの海上運搬を行うものである。 海上運搬に当たっては、既定の運搬経路の遵守や一般航行船舶への配慮など運搬中の安全対策が重要である。</p>	
具体的な施工方法①	<p>※提出された施工課題1は、「可」・「不可」の評価を行う。 なお、「不可」の場合は競争参加資格を認めない。</p>
具体的な施工方法②	
具体的な施工方法③	
■施工課題2	四週八休の確実な実施に向け、特に配慮すべき事項
<p>【特に配慮すべき事項】</p> <p>※提出された施工課題2は、「可」・「不可」の評価を行う。 なお、「不可」の場合は競争参加資格を認めない。</p>	

- (1)施工課題1に記載する項目は、3項目とする。なお、1項目でも下記(3)及び(4)の欠格要件に該当する場合は競争参加資格を認めない。施工項目2は1項目とする。
- (2)記載内容は、必要に応じて説明図や表等を含めることができるが、全体でA4版2枚以内(説明図や表等を含めて)とすること。なお、3枚目以降は審査対象としない。
- (3)記載内容が、以下①～⑩に示す内容に該当する場合は競争参加資格を認めない。(欠格要件)
- ①特記仕様書(図面を含む)において、求めている施工内容や施工条件の変更を伴う場合。
  - ②現地条件等に整合しておらず、工事の品質、安全性・環境の維持等が標準施工案と比較して、明らかに低下する場合。
  - ③関係法令に違反している場合。
  - ④安全施工指針等に違反している場合。
  - ⑤指定された課題に対して、全く関係のない内容の場合。
  - ⑥未記載や一部記載しているが内容が確認できない場合。
  - ⑦未提出の場合(白紙提出も含む)
  - ⑧その他①～⑩と同等と判断できる記載内容になっている場合。
- (4)記載内容が、「共通仕様書や〇〇施工指針に示された施工方法に従って施工する」など、具体的な施工方法の記述がない場合又は同等と判断される記載内容の場合は競争参加資格を認めない。(欠格要件)